

平成30年9月7日

平成30年度第6回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

平成30年度第6回教育委員会定例会会議録

日時 平成30年 9 月 7 日（金）
1 4 時 0 0 分～1 6 時 0 5 分

場所 教育委員会室

出席者

東	條	教	育	長
島	津	委	員	
今	村	委	員	
原	之	園	委	員
石	丸	委	員	
堀	江	委	員	

谷小	屋	口敷	教教	育育	次次	課課	長長
米川	久	盛畑	總学	校職	利設	課課	長長
大山		保本	教義	務校	員	課課	長長
前中		田山	高保	健会	育育	課課	長長
西山		園床	社文	化同	財教	課育	長長
山花		月田	人義	權教	支總	育教	長長
福石	田	尾下	保福	利福	厚課	推生	長監
岩紺		屋越	總教	員員	課人	企管	監監
岩野		村田	教義	職務	人課	管指	監監
平福		留原	高生	校職	育指	指指	監監
川村	久	木島	教高	徒職	課課	導導	監監
中白	男	川	總	校務	員利	參參	事佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
議案第1号 教育委員会の事務の点検・評価について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定
議案第2号 職員の懲戒処分について	学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。	特 記 事 項 な し	決 定

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第2号、その他（8）及びその他（9）については、非公開で審議する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 平成30年度第5回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 平成30年度9月補正予算案についての知事への意見申出について

（総務福利課長）平成30年度9月補正予算案について、知事から意見を求められたので、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

（島津委員） 今回の整備は全体の一部と聞いているが、来年度以降に整備すべきところはあるのか。

（学校施設課長）文部科学省の調査により、安全性に問題のあるブロック塀が46校181か所あることが分かった。そのうち、通学路に面しており、緊急性の高いものは11校35か所あったため、今回の整備として計上した。あと42校146か所残っているが、知事部局及び県警本部が所管しているところもあるので、協議してまいりたい。

（教育長） 異議がないようなので、教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

報告第2号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（教職員課長） 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則を教育長の臨時代理により制定したこと及びその内容等について説明

（原之園委員） 23校の給食を給食センターで一括して調理するが、一番遠いところでどのくらいか。

（教職員課長） 笠利地区に給食センターがあるので、旧笠利町の方面はそのセンターで対応していた。今回の新設により、場所的には旧名瀬市の周辺になるので、それほど遠くはならない。

（教育長） 異議がないようなので、教育長報告第2号は了承をいただいたものとする。

5 議案

議案第1号 教育委員会の事務の点検・評価について

(総務福利課企画監) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行おうとするものである。

(島津委員) 前回の意見を基に、一部修正していただいた。基本的にはよろしいと思う。

「体力・運動能力の向上」は「達成できていない」, 「確かな学力の定着」は「未達成」とあるが, 「達成できていない」と「未達成」は意味が違うのか。

(総務福利課企画監) 同じ意味であるので、統一したい。

(島津委員) 「体力・運動能力の向上」及び「確かな学力の定着」は大きな課題であるので、達成できるようにしていただきたい。

「教職員の資質向上」では、評価(案)で「一部見直しが必要」となっているが、どのように考えているのか。

(教職員課長) 「教職員の資質向上」については、昨年度始まった人事評価制度を活用した資質向上など、さまざまな取組がある。総合的に捉えて、概ね達成しているが、資質向上はまだ十分でないという意味合いで「一部見直しが必要」としている。

(島津委員) 概ね達成しているが、まだ不十分であるということで理解した。業務改善などの取組を踏まえた上で、新たな資質向上を考えていただきたい。

(今村委員) 事務の点検・評価は、二次評価対象施策を変えながら毎年行っていると思うが、「確かな学力の定着」は、昨年も二次評価対象施策であり、「一部見直し」となっていた。昨年度に指摘された部分のどこが今回良くなったのか。

(義務教育課長) 昨年度の評価では、いわゆるB問題の活用や応用が課題になっていた。主体的・対話的な学びをしながら活用を強化することになっているので、今年度はそのようなことを踏まえながら、評価が行われたところである。今年度も目標の数値を達成できていないが、評価の中で新しく施策を変えるよりも、施策を確実に行っていきたいと考えている。基本的には達成できていないが、施策は継続・充実させる方向になった。

(今村委員) 昨年度に事業の見直しを指摘された部分を改め、今年度に関しては、その改めた部分を含めて来年に向けて同じ施策を行っていくことになると思うが、どこの部分が変わったのか。見直しをすべき部分がどこだったのか分からない。

(義務教育課長) 前回の今後の事業実施に係る方向性では、「中学校を指定し、年間を通して教師の授業改善の取組を支援する授業サポートプロジェクトの実施」と書いてあった。この部分で、前年度の評価では「一部見直し」とされていた。今回は、教師個人への支援ではなく、「学力向上支援チームを、地区ごとに指定した学校に派遣

し、授業改善への組織的な取組の推進」としている。個人から学校組織全体へ支援していくよう変更した。

(今村委員) せっかくそのように変わったのであれば、分かりやすくされた方がよい。効果は来年度出てくると思うが、中間結果の報告はあるのか。

(義務教育課長) 成果については、どのようなところで測るかという課題もあるが、来年の学力調査などで示してまいりたい。

(今村委員) 今年の学力調査では、昨年とあまり変わらなかったけれど、継続することで、成果が出てくることを期待する。

(教育長) 異議がないようなので、議案第1号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 平成30年度公立小・中学校管理職任用標準試験の概要について

(教職員課人事管理監) 平成30年度公立小・中学校管理職任用標準試験の受験者の状況、試験の内容、今後の日程等について説明

(島津委員) 教員から管理職になるための試験であるが、社会環境が変化したり、学校経営など色々求められたりしている。その中で、この管理職任用標準試験の捉え方において、管理職の資質として、従来と比べてどこに注目するようになったのか。管理職としての高い能力が求められている中、注視していることがあれば、教えていただきたい。

(教職員課人事管理監) 管理職任用標準試験に合格したからといって、すぐに登用されるものではない。受験者は、資格を取得すると同時に、自分の資質を高める機会として受けている。試験では、管理職としてのリーダー性や論理的な思考力などを注視している。

(島津委員) 大きく変化していることはないか。

(教職員課人事管理監) 大きく変化しているところはないが、今の時代に必要なICTなど新しい機器の実践力については、求めているところである。

(教職員課長) 基本的な管理職の識見や知識を問う意味では、大きな変化はなく、最低限必要な知識や使命感などをきちんと問うようにしている。今回の問題では、「かごしま未来創造ビジョン」から出題し、常に新しい教育課題に対して関心を持っていただきたいというメッセージを送り届けている。

また、面接試験では、次世代の学校に求められる資質・能力やアクティブ・ラーニングなど新しい事柄についても問うようにしている。

(今村委員) 受験者が年々減っていたが、その状況は変わらないか。

(教職員課人事管理監) 受験者はここ5年間は300人程度受験しており、今年度は5人増

となったところである。

(2) 第2回業務改善方策検討委員会等について

(教職員課長) 業務改善方策検討委員会委員、議事内容、委員会のスケジュール等について説明

(島津委員) 働き方改革が頭にあると思うが、その中で業務改善について検討され、更に実際の分析として、長時間勤務要因分析調査が行われている。

全体で見たとき、働き方改革そのものの進め方が、時間や環境の問題など目に見えるものに焦点が当たっている。それも大事だが、本当の働き方改革で言うと、やりがいや働きがいなどにも焦点を当てる必要があると思う。

ストレスチェック調査もあるが、負担感も踏まえた上で、業務改善を進めていただきたい。時間短縮だけが目的にならないようにしていただきたい。

今回、初めてこのような形で細かく状況を捉えているが、これまで事務局が考えていた時間割合など実態とずれていたものはあったのか。もしそのようなギャップがあるならば、教えていただきたい。

(教職員課長) やりがいや働きがいに焦点を当てるのは非常に大事である。実際、委員からも、数値目標を設定する際、何%削減というもののだけでなく、教職員が以前と比べて良くなっていると実感する割合を考える必要もあるという意見があった。今後、そのような意見も踏まえて、単に時間短縮だけにならないよう、検討を進めてまいりたい。

事務局の予想と実態との相違については、大きな相違はなかったところである。

(島津委員) そのような課題を踏まえた上で、取り組んでいただきたい。

(原之園委員) 部活動の休養日が平日に1日、休日に1日設定されているが、平日の休養日については、教職員の会議等を行うことなく、教員が生徒と向き合い話することができる状態をつくっていただきたい。そうしなければ、すれ違いになり、子供たちも相談することができない。是非、休養日と教職員が会議を行わない日が一緒になるようにしていただきたい。

(教職員課長) もともと、子供たちのために教育活動を充実させ、質の高い教育を実現するために、業務改善や働き方改革を行うことが一番大きな目的となっている。

原之園委員が仰ったように、休養日を設けたことが単に教員の休みとなるのではなく、子供たちにとって質の高い教育の提供につながるようにしてまいりたい。

(原之園委員) 教員が子供一人一人と向き合う時間となるようにしていただきたい。

(石丸委員) 実態調査を行った結果、教頭先生方の労働時間が長いことが明らかになった。分析をして次の取組につなげていると思うが、このように実態を把握できたので、その方々への対応をしっかりとしていただきたい。

(教職員課長) 国の方では「緊急対策」という形で、県教育委員会では、本年度から直ちにに取り組むという形で、実行可能なものから取り組んでいるところである。

今回の集計は概要であるが、細かい分布はまだ捉えていない。教頭の勤務時間が長いことは明らかに指摘されているので、少しでも改善できるよう、考えていかなければならない。今回の検討委員会では、市町村の教育長代表が入っているので、市町村とも連携し、取り組めるものから取り組んでいただくよう働きかけをしてまいりたい。

(3) 中学生イングリッシュデイ・キャンプ実施報告について

(義務教育課長) イングリッシュデイ・キャンプの目的、参加者数、活動内容、活動の様子等について説明

(島津委員) 非常に良い取組である。いかに英語を使うか。英語を使う場が必要であるので、このような場を提供したことは子供たちにとって非常に良い刺激になったと思う。

東京都では、9月6日にグローバルゲートウェイという英語村がオープンした。東京都が施設の賃料として2億6千万円を負担する大規模なものである。ここまでとは言わないが、鹿児島県でも日常的に英語に触れられる場があれば、子供たちにとって、英語の意味やコミュニケーションの楽しさを実感できると思う。鹿児島なりに英語村のような取組をしていただきたい。

(義務教育課長) イングリッシュデイ・キャンプは1日で行っているが、学校の日常の中でも、英語だけで生活する日があったり、職員室への入室を英語で行ったりしている学校があると聞いている。東京都のような取組を鹿児島県でも行うことを今後考えていかなければならないかもしれないが、まずは、日々の活動から実施していきたい。

(原之園委員) イングリッシュデイ・キャンプには、中学校の英語の先生が参加されていない。中学生を対象としているが、鹿児島県内における英語の先生方にも、是非参加していただき、生徒との会話やコミュニケーションの取り方など、研修の良い機会としていただきたいと思う。

(義務教育課長) 御指摘のとおり、先生方も参加していただければ、より良くなると思う。次年度以降、検討してまいりたい。

(堀江委員) 韓国には大規模な英語村がある。小中学生が1週間滞在し、ネイティブの方とともに過ごすことができる。低価格で参加でき、特に、経済的に厳しい子供たちを多く受け入れている。さらに、学校の単位として認めており、先進的な取組がなされている。

日本にもそのようなところがあればよいと思っていた。なるべく、そのような機会を多くしていただくことが重要である。また、小学生を対象とした活動も行っていたきたい。

245人の申込者のうち、参加者が201人だったが、これは選考されたのか。辞退者はいたのか。また、参加費はあったのか。

(義務教育課長) 会場の関係で、参加者は200人程度とし、選考させていただいた。中には辞退者もいた。夏休み中であつたので、クラブ活動等の関係で来られなかった人もいる。参加料については、保険料のみ程度徴収した。

(石丸委員) 中学生は去年は宿泊キャンプだったかと思うが、参加人数が増えている。昨年参加して今年も参加された方はいたのか。もし、続けて参加された方がいたのであれば、昨年との違いを把握しているのか。

継続しているという意味では、もっと英語に挑戦したくなったという子供はいたのか。昨年参加された人の中で、1年経過してどのように自分のモチベーションが高まっているのか、あるいは、英語を話す場がなく、興味を失っているのか、そのような意見を拾い上げることができればよい。

インターネット上でも、コミュニケーションをとることができるものがあるので、子供たちが工夫していることを拾い上げるとよい。あるいは、子供たちが消極的になった理由が、英語を話す機会がないからなど把握できれば、次につなげることができると思う。感想や意見を集約しているのか、教えていただきたい。

(義務教育課長) 去年の宿泊キャンプに参加した方のうち、今年も参加された方もいる。石丸委員の仰ったとおり、実際に行った後のフォローをしっかりとしなければならないので、意欲が継続しているかどうか、参加された方が英語検定に合格したかどうかなど、可能な限り追跡してまいりたい。

(4) イングリッシュキャンプの実施状況について

(高校教育課長) イングリッシュキャンプの目的、参加者数、活動内容、参加者の感想等について説明

(島津委員) 国際交流センターを上手く活用できればよい。教育委員会、知事部局、鹿児島市で連携していただきたい。

参加者のうち、8割が女子生徒である。男子生徒も増えるように努めていただきたい。

また、英語の実力はどうなのか。100人もいるとばらつきがあるのか。それとも、レベルの高い子供たちが集まってきているのか。

(高校教育課長) 実際の英語力としては、ばらつきがある。

(島津委員) あまり英語が堪能ではない子供たちも参加していることは、非常に良いことである。もっと広げていただき、そのような子供たちにこそ、興味を持つ機会になるとよい。

(高校教育課長) 初日に、インタビュー等を通じて生徒の英語力のランクを付け、各レベルに応じたメニューを進めていったところである。

(原之園委員) このイングリッシュキャンプは2泊3日であるので、非常にありがたい。海外研修で生徒を引率した経験から、特に税関で、英会話が上手く表現できずに通過に時間がかかったことがあった。このような「海外渡航シミュレーション」を練習しておけば、とても効果があると思う。

(5) 第2回部活動適正化推進検討委員会の協議内容等の概要について

(保健体育課長) 部活動適正化推進検討委員会の目的、議事内容、委員からの主な意見、今後の予定等について説明

(島津委員) 部活動そのものの役割は、とても幅広い。学校、競技、それぞれの部の目的など幅が広い中で一本化しようとしている。それぞれのニーズを上手く捉えなければならない。
また、指導の質をどのように上げるか。指導の質を上げるための方策はあるのか。

(保健体育課長) 運動部活動指導者の研修会を8月から10月にかけて7会場で行うこととしている。8月に大島地区や鹿児島市の鶴丸高校で行い、中学校及び高校の部活動の担当者を対象にしたが、さまざまな意見があった。例えば、「部員の減少は生徒の減少というわけではなく、魅力不足から来ている」、「生徒がより楽しく主体的に参加できる体制づくりを学んでいきたい」、「責任を持ってガイドラインを守ることが重要であることを知った」、「短時間で効果的な指導ができるよう、まず指導者から変わっていかなければならない」という意見があった。現在、意識を変えていく大切な時期であると捉えているので、島津委員からいただいた御意見も参考にしながら、ガイドラインを策定してまいりたい。

(原之園委員) 年間指導計画に基づいて、参加する大会や練習試合の数など見直しをしていただきたい。基本は、中体連や高体連に参加されるが、他にもいろいろな大会がある。生徒は公欠で休むので、授業にも支障が出てくるので、是非参加する大会の見直しをしていただきたい。

(石丸委員) 夏休みに閉校日を設けている学校もあるが、保護者に浸透しておらず、大切な大会の前に部活動をさせてもらえないという意見もあった。熱心な保護者やそうでない保護者もいる中、ある程度きちんと時間を決めていただいた方がよいのは当然である。短時間でできるような工夫をされる先生もいるが、保護者にも方向性を理解していただけるよう伝えていただいて、協力していただきたい。

中には、私立学校は休養日がないので、このようなことになるならば、公立の学校に行かせなかったと思う保護者もいる。開催日や場所などを検討していただき、保護者と認識を共有していただきたい。

(保健体育課長) 保護者への説明については、学校を抽出して調査したところ、保護者に説明していない学校が中学校 4 校、高校 4 校の計 8 校であった。ほとんどの学校は、P T A、学年、部活動ごとに説明をしているが、十分周知されていない。県教育委員会でもリーフレットを作り、全ての学校に配布し、説明で活用するよう対応したが、そのような声があるということは、まだ説明が不十分であると思ったところである。

私立学校についても、国のガイドラインを受けて、それぞれ設置者が策定していくことになっている。我々も私立学校に県の方針について説明してまいりたいと考えている。

(6) 第 1 回教育庁指定管理者選定委員会の開催結果について

(保健体育課長) 指定管理者制度の概要、審議及び決定事項、今後のスケジュール等について説明

(7) 平成31年度全国高校総体鹿児島県実行委員会第 3 回総会について

(高校総体推進室長) 平成31年度全国高校総体鹿児島県実行委員会第 3 回総会の概要、議事内容等について説明

7 議案

議案第 2 号 職員の懲戒処分について

(非公開)

8 その他

(8) 平成31年度公立高等学校生徒募集定員について

(非公開)

(9) 平成30年度学校保健・学校安全・学校給食文部科学大臣被表彰候補者の推薦について

(非公開)

9 閉会